【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社センチュリー21・ジャパン
【英訳名】	CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長　田　邦　裕
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	取締役職能本部長　赤　羽　秀　幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	取締役職能本部長　赤　羽　秀　幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成28年６月23日開催の第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金25円　　総額264,436,350円

ロ　効力発生日

平成28年６月24日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、長田邦裕、高橋龍二、守屋光裕、赤羽秀幸、細谷直樹、真木正寿、安藤寛及び平田誠一の８氏を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、松田幸則及び数面浩尚の２氏を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、福島昇氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)	
第１号議案 剰余金の処分の件	75,529	38	0	(注)１	可決	99.9
第２号議案						
長田邦裕	75,368	199	0		可決	99.7
高橋龍二	75,163	404	0		可決	99.4
守屋光裕	75,363	204	0		可決	99.7
赤羽秀幸	75,168	399	0	(注)２	可決	99.4
細谷直樹	75,357	210	0		可決	99.7
真木正寿	73,513	2,054	0		可決	97.2
安藤寛	73,501	2,066	0		可決	97.2
平田誠一	75,368	199	0		可決	99.7
第３号議案						
松田幸則	75,507	60	0	(注)２	可決	99.9
数面浩尚	72,364	3,203	0		可決	95.7
第４号議案 福島昇	72,280	3,287	0	(注)２	可決	95.6

(注) １　第１号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数であります。

２　第２号議案、第３号議案及び第４号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。